

各 位

公益社団法人 全日本病院協会
会 長 西 澤 寛 俊
医療の質向上委員会
委員長 飯 田 修 平

「医療事故調査制度への医療機関の対応の現状と課題」研修会 開催のご案内

拝啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、本会事業活動につきまして、ご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

医療の安全確保は、病院団体、職能団体、医療機関および医療従事者に課せられた極めて重い責務であります。しかし、重大な医療事故を経験することはまれであり、また、医療事故への対応が標準化されていないので、事故発生後の対応は困難です。

そこで、平成23・24年度厚生労働科学研究費補助金地域医療基盤開発推進研究事業「医療事故発生後の院内調査の在り方と方法に関する研究」を受託し、その成果を『院内医療事故調査の指針』として出版しました。この指針は、重大な医療事故経験の少ない病院が、事故の翌日から利用できることを目的としており、いつ、どこで、誰が、何をすべきかを時系列に沿って明確に記載しました。

厚生労働省の「医療の質の向上に資する無過失補償制度等の在り方に関する検討会」と「医療事故に係る調査の仕組み等のあり方に関する検討会」において院内事故調査に関して検討されました。これを受けて、平成26年の医療法改正において、診療に関連する予期しない死亡事例を院内調査すると共に、医療事故調査・支援センターに報告することが義務づけられ、本年10月に施行されます。これに対応するために、昨年7月から、「診療行為に関連した死亡の調査の手法に関する研究」(研究代表者 西澤寛俊)で院内事故調査のガイドラインに関する研究を行いました。

各病院が院内事故調査を円滑に実施するための考え方と方法を習得することを目的に、西澤班の研究協力者である宮澤潤弁護士、山口育子 COML 理事長、飯田修平常任理事と長谷川友紀東邦大学教授を講師に、「院内医療事故調査の指針 事故発生時の適切な対応研修会」を第1回東京(平成26年12月)、第2回大阪(平成27年3月)で開催しました。定員を超える応募があり、第3回を東京(8月15日(土)16日(日))で開催予定です。しかし、講義と演習を含む1日半の研修会で、参加人数も限られており、本制度施行期日が迫っていることから、会員病院の体制作りの参考にしていただくために、急遽、半日の研修会を今回企画いたしました。またこの研修会は『院内医療事故調査の指針』を教材とし、「医療安全管理者養成講習会」(全日本病院協会・日本医療法人協会共催)の継続認定の研修会に該当します。早期に定員に達することが予想されます。お早目にお申し込み下さい。

業務ご繁忙中のことと拝察いたしますが、ご参加いただきたくご案内申し上げます。

敬具

「医療事故調査制度への医療機関の対応の現状と課題」研修会
実施要領

1. 主 催：（公社）全日本病院協会

2. 開催日時：平成 27 年 7 月 25 日（土）13:00～18:00
（平成 27 年 7 月 26 日（日）に業務フロー図作成研修会を開催致しますので合わせてご参加下さい。）

3. 会 場：「全日本病院協会（大会議室）」
東京都千代田区猿楽町 2-8-8 住友不動産猿楽町ビル 7 F
JR 総武線・都営三田線「水道橋」駅下車 徒歩 4 分
TEL：03-5283-7441 FAX：03-5283-7444

4. プログラム（予定・一部変更の可能性あり）：

開始	終了	概 要	講師・演者（敬称略）
13:00	13:05	開会挨拶	
13:05	13:15	趣旨説明	練馬総合病院 理事長・院長 飯田修平
13:15	14:15	医療事故調査制度の概要（法令・省令・通知）	厚生労働省医政局総務課 医療安全推進室長 大坪寛子
14:15	14:25	[休憩]	
14:25	14:45	全日本病院協会の対応	全日本病院協会 会長 西澤寛俊
14:45	15:25	医療の提供者と受療者の協働を支援する立場から	ささえあい医療人権センター (COML) 理事長 山口育子
15:25	15:35	[休憩]	
15:35	16:15	医療提供側の弁護士の立場から	宮澤潤法律事務所 所長 宮澤 潤
16:15	16:35	院外医療事故調査委員の役割	東邦大学医学部 教授 長谷川友紀
16:35	16:55	院内医療事故調査の指針	練馬総合病院 理事長・院長 飯田修平
16:55	17:05	[休憩]	
17:05	17:55	パネル討議	司会： 練馬総合病院 理事長・院長 飯田修平
17:55	18:00	閉会挨拶	

5. 参加料：1名 会員 10,000円（税込 10,800円）

1名 非会員 15,000円（税込 16,200円）

※テキスト『院内医療事故調査の指針』（2013・メディカ出版）につきましては別途ご購入いただきます。

6. 定 員：200名

7. 申込方法：

- ① 申込用紙に必要事項をご記入のうえ FAX（03-5283-7444）よりお申し込み下さい。
- ② おって「確認書のご案内」、「テキスト購入申込書」を FAX または E-mail で送付いたします。

※定員を超えている場合には事務局より連絡いたします。

8. 締 切 日：平成 27 年 7 月 6 日（月）（定員に達し次第、締切となります）

9. 取り消し：参加費の返金はいたしませんのでご了承ください。
資料の発送をもってかえさせていただきます。

10. お問い合わせ：(公社)全日本病院協会事務局 医療安全担当（上田・松村）
東京都千代田区猿楽町 2-8-8 住友不動産猿楽町ビル 7 F
TEL：03-5283-7441 FAX：03-5283-7444

11. そ の 他：ご宿泊、交通につきましては各自ご手配願います。
参加者の個人情報、適切に処理し、本研修の目的以外には使用しません。

< 別紙1 >

会場案内図



研修会名：「医療事故調査制度への医療機関の対応の現状と課題」研修会

日 時：平成 27 年 7 月 25 日（土）13:00～18:00

会 場：（公社）全日本病院協会大会議室

JR 総武線・都営三田線「水道橋」駅下車 徒歩 4 分

東京都千代田区猿楽町 2-8-8 住友不動産猿楽町ビル 7 F

TEL:03-5283-7441 FAX:03-5283-7444